

## 「令和5年度精神障害者の理解と支援について学ぶ研修」実施要領

### 1 趣旨

精神障害者の特性に応じた適切な支援が一層行えるように指定特定相談支援事業所等に対して、「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」を行うことで支援技術の向上を図り、精神障害者の地域移行推進の一助とする。

本研修は「精神障害者支援体制加算」の加算算定の要件となる兵庫県知事が認める研修とする。

### 2 日時

令和5年9月15日（金）13：30～16：30

### 3 会場

兵庫県テレビ会議システム（Cisco webex meeting）を利用したオンライン研修

### 4 対象

兵庫県内（神戸市を除く）の相談支援事業所等の相談支援専門員等（定員200回線）

### 5 研修内容

#### ① 精神疾患に関する医学的な知識（90分）

「精神疾患の基礎知識」

兵庫県伊丹健康福祉事務所長兼兵庫県精神保健福祉センター 医療参事 清水 光恵

#### ② 当事者の体験談（30分）

「ピアサポーター活動について～当事者と支援員から～」

NPO 法人居場所 精神保健福祉士兼相談支援専門員 鈴木 晃

明石ピアポの会 ピアサポーター兼 WRAP ファシリテーター2名の体験発表

#### ③ 精神障害者の理解と対応について（40分）

「精神障害者ケアマネジメントの実際

～退院支援事例をもとに振り返る支援プロセスと工夫について～」

兵庫県精神保健福祉センター 精神保健福祉専門員 藤本 俊治

### 6 申し込み方法

電子申請システムにより申し込む。

修了証明書の交付を必要とする方は、電子申請システムに以下を必ず記載して申し込む。

① 生年月日

② 修了証明書の送付先住所

③ 連絡先（電話番号）

④ 計画相談支援事業等の場合、「精神障害者支援体制加算」の算定の有無

### 7 修了証書の交付

申請のあった受講者に対する修了証明書は、受講後のレポートの提出をもって交付する。